## 令和2年皆野町農業委員会第9回定例総会議事録

1. 開催期日 令和2年9月24日(木)

2. 開催場所 皆野町役場 2階 201会議室

3. 開議時刻 午後 1時30分

4. 閉議時刻 午後 2時00分

5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎

6. 委員出席状況

農業委員:出席者:13人·欠席者:1人 推進委員:出席者:5人·欠席者:0人

番号	氏 名	備考	番号	氏 名	備考
1	横田和子	出席	1 1	門 平 喜 良	出席
2	野澤辰雄	出席	1 2	髙橋健一	出席
3	浅見寿太郎	出席	1 3	新井義虎	出席
4	黒澤一雄	欠席	1 4	大濵英一	出席
5	小 池 幹 夫	出席	皆野	田島武正	出席
6	長島徳治	出席	国神	土屋貞夫	出席
7	齊藤三惠子	出席	金沢	田中輝雄	出席
8	葦 原 義 人	出席	日野沢	髙橋清勝	出席
9	四方田順造	出席	三沢	扇原久栄	出席
1 0	門平眞一	出席			

## 7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見について

3件

- 8. 事務局 玉谷泰典、井上裕太
- 9. 会議の概要

# 浅見会長 あいさつ

皆さんこんにちは。暑さ寒さも彼岸まで言われるように、彼岸になって涼しくなってきました。これ以降は涼しい日々が続くのだろうなと思います。ちょっと前までは暑い暑いと行っていたのが嘘のようですが、体調にはご注意ください。

中々イベントごとは出来ないことが続いておりますが、必要な会議 は続いていきます。本日もご協力いただきましてスムーズにできれば と思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

## 事務局

大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。

議長を皆野町農業委員会会議規則第4条に基づき、浅見会長お願いいたします。

### 浅見会長

ただ今の出席委員数は18名です。

定足数に達しておりますので、これより令和2年皆野町農業委員会 第9回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を 進めてまいります。

なお、本日の会議に欠席の届出は、4番、黒澤一雄委員、1名でご ざいます。

次に議事録署名人に、

2番、野澤辰雄委員

5番、小池幹夫委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異 議ございませんか。

#### 出席委員

(異議なしの声あり)

#### 浅見会長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

2番、野澤辰雄委員

5番、小池幹夫委員にお願いいたします。

議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について3件を議題といたします。

番号1について審議いたします。

本件は令和2年皆野町農業委員会第7回定例総会で審議いただいた 議案ですが、内容の変更により再審査となりました。

事務局に議案の朗読と経緯を説明させます。

#### 事務局

(事務局朗読)

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。

本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに 決定いたしました。

番号2について審議いたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農地利用最適化推進委員として、国神区域担当の、土屋貞夫委員に 対象農地の状況について説明を求めます。

国神区域担当 土屋委員 説明いたします。15日に小池委員、事務局と現地を見て参りました。

案内図をご覧下さい。○○の信号機を○○方面に坂を上がっていきまして2kmほど行くと、○○○の登り口である○○○の入口があります。その手前200mくらいのところに旧道、裏道がありましてそこを50m入ったところになります。

現地写真を見ていただきますと、ご覧のとおり既に車庫が建っておりまして、その隣の駐車場となるところも整備されております。今回は追認ということですが、やむを得ないものと思われます。審議の程お願いいたします。

浅見会長

農業委員として、地区担当の5番、小池幹夫委員も農地の状況確認 に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

5番 小池委員 土屋委員の報告のとおり問題ないかと思いますのでご審議の程お願いいたします。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。

本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに 決定いたしました。

番号3について審議いたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に 対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当 田島委員 16日の日に事務局、齊藤委員と現地確認に行ってきましたので説明いたします。

案合図をご覧下さい。○○○、○○○の交差点から○○○に向かって行きますと○○○があります。その横の交差点から○○○に向かって30mくらい下って行った右側に申請地があります。

先代からの賃貸契約で今まで続いてきたそうですが、売買契約をして使用したいとのことです。周りに農地もありませんし、致し方ないと思います。よろしくご審議の程お願いいたします。

浅見会長

農業委員として、地区担当の7番、齊藤三惠子委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

7番 齊藤委員 田島委員の説明のとおりですので問題ないと思います。よろしくお 願いいたします。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。

本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに 決定いたしました。

以上ですべて終了となります。ありがとうございました。